



週間情報



No.2745

発行日 平成27年11月24日
発行所 全国消防長会
一般財団法人全国消防協会
担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 平成27年度秋季全国消防長会救急委員会常任委員会を開催

全国消防長会救急委員会

平成27年11月12日（木）、東京都千代田区（スクワール麹町）において、平成27年度秋季全国消防長会救急委員会常任委員会を開催しました。

会議における審議事項等は次のとおりです。

【審議事項】

- 1 平成28年度秋季常任委員会の開催地について
- 2 平成28年度救急車適正利用PRポスターについて

【報告事項】

- 1 転院搬送における救急車の適正利用等に係る要望について（結果報告）
- 2 各学校における応急手当講習状況及び課題等の実態調査について（結果報告）

【情報提供】

- 1 第24回全国救急隊員シンポジウムの開催について
- 2 バイスタンダー保険制度の創設について
- 3 平成26年度東京都救急搬送実態調査結果概要について
- 4 I C Tを活用した緊急度判断システムについて
- 5 救急自動車等に備え付ける反射材について



【救急委員会常任委員会の様子】

消防本部の動き

行事

◆ 市民見学会を開催

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成27年10月10日（土）、千葉市消防総合センターにおいて市民見学会を開催しました。当センター敷地内での初開催でしたが、事前に申し込みしていただいた多くの方々に参加していただき大盛況となりました。

目の前で繰り広げられる消防隊の放水やレスキュー隊の救助訓練に大歓声が上がり、さらに消防ヘリコプター「おおとり」の訓練では、大人の方々からも感嘆の声がありました。自由見学の時間には、子ども達が大活躍し放水やロープ渡りを真剣な顔で挑戦してくれました。

今後も、より多くの市民の方に体験をしていただき、「身近で頼れる消防」と感じていただけるよう努めています。



【市民見学会の様子】

◆ 幼年・少年消防クラブ結成30周年記念式典を挙行

札幌市消防局（北海道）

札幌市内の幼年・少年消防クラブが、昭和60年の結成から30周年を迎えたことから、平成27年10月10日（土）、札幌市東区の「つどーむ」において、各クラブ員、指導者、来賓及び一般来場者、約1,300人の参加により、記念式典を挙行しました。

札幌市の幼年・少年消防クラブは、昭和60年9月1日に消防と地域とが連携し火災から大切な命を守るため、火災予防の普及啓発を大きな目標に掲げ、幼年、少年それぞれ7クラブが結成されました。現在では、幼年消防クラブは48クラブ約4,500名、少年消防クラブは50クラブ約1,000名の子ども達が、防火・防災活動の枠を超えて、老人施設の慰問や清掃活動等の地域活動にも大きく貢献しています。

記念式典では、北村実行委員会委員長のあいさつ、町田札幌市副市長、東田北海道消防協会会長の祝辞を受け、幼年消防クラブ員の踊りや少年消防クラブの訓練成果などが披露され、最後には、仙台市少年消防クラブと映像を介したエール交換を行い、安全・安心なまちづくりに向け、誓いの言葉を宣言しました。



【仙台からのエール交換の様子】



【札幌からのエール交換の様子】

◆ 健康フェアにおいて救急コーナーを開設

可茂消防事務組合消防本部では、平成27年10月18日（日）、可児市文化創造センターalaにおいて開催された「第25回健康フェア可児」に参加しました。

健康フェアは、市民の健康増進を目的に各種ブースを設け行われます。当消防本部南消防署職員が救急コーナーを開設し、心肺蘇生法の展示説明、記念撮影等を実施し、秋晴れの下、たくさんの方が来場し、盛況のうちに終えることができました。

来場者から「救急法を一度はやってみたいけどなかなか機会がなくて、来て良かった。」と言う言葉も聞かれました。今後も様々な場所において応急手当の普及啓発に取り組んでいきます。

可茂消防事務組合消防本部（岐阜）



【心肺蘇生法の展示説明の様子】

◆ 消防署にあつまれ～2015を開催

池田市消防本部（大阪）

池田市消防本部では、平成27年10月18日（日）、池田市消防協会主催で「消防署にあつまれ～2015」を開催しました。当日は晴天に恵まれ、約1,300人の方に来場いただきました。

本イベントは、市民の方に消防・救急業務に触れてもらい、広く消防への理解を高めていくことを目的として始まったもので、今年で4回目を数えます。

会場では子ども達を主役に、消火器体験、煙体験、心肺蘇生法及びロープ渡過体験等の消防士の仕事を体験してもらいました。初めての体験に子ども達は目を輝かせて歓声を上げていました。

今後もこのようなイベントを通じて市民の防火意識の高揚を図るとともに、火災予防の充実強化につなげて行きたいと思います。



【消防署にあつまれ～2015の様子】

◆ 地方事務所建築課と合同で飲食店の立入検査を実施

千曲坂城消防本部（長野）

千曲坂城消防本部では、平成27年10月28日（水）、去る10月8日に広島県広島市で発生した飲食店の火災を受けて、長野地方事務所建築課と合同で管内の類似する4施設の立入検査を実施しました。消防法に基づいて自動火災報知設備の設置義務がある木造の飲食店等で、2階以上の階に飲食店が入る建物を対象に、防火管理や消防用設備などの設置・維持状況及び避難施設の維持管理状況等について是正指導を行いました。



【立入検査の様子】

訓練・演習

◆ 山岳救助訓練を実施

西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合消防本部では、秋の行楽シーズンを迎える10月より複数回、管内にある箕和田湖畔の斜面を活用し、山岳救助訓練を実施しました。

当消防本部は、管内の大半を山間部で占める事などから、行楽シーズンには多数の観光客や行楽客がハイキングやウォークラリーなどに訪れます。万一、山間部等で災害が発生した場合には、迅速な救助活動及び適切な緊急処置を行い、速やかな医療機関搬送ができるように、救助隊と合同で訓練を実施しました。

今後も、傷病者の不利益にならない救急・救助活動に主眼をおき、医療機関との連携強化も図りながら住民が安心して暮らせる救急医療体制の整備に取り組んで参ります。



【山岳救助訓練の様子】

◆ 県際消防連絡会合同林野火災防御訓練を実施

豊橋市消防本部（愛知）

豊橋市消防本部では、平成27年10月4日（日）、豊橋市内の石巻町地内三ツロ一帯において、県境に接する愛知県豊橋市及び新城市並びに静岡県浜松市及び湖西市の各消防本部（局）・消防団で構成する県際消防連絡会主催により、林野火災防御訓練を実施しました。

本訓練では、車両25台、ヘリコプター2機、人員200名の規模で、部隊運用、長距離中継送水、情報伝達、愛知県防災航空隊及び浜松市消防局消防航空隊による空中消火などの訓練を実施し、県境付近での大規模林野火災発生時における情報の共有、指揮命令、活動要領等の相互連携を改めて確認することができました。



【林野火災防御訓練の様子】

◆ 緊急消防援助隊の出動を想定した夜間宿営訓練を実施

鳥取県東部広域行政管理組合消防局（鳥取）

鳥取県東部広域行政管理組合消防局では、平成27年10月15日（木）から16日（金）にかけて、緊急消防援助隊の出動を想定した夜間宿営訓練を実施しました。

この訓練は今年で5回目になり、今回は緊急消防援助隊災害派遣及び各ブロック訓練等に出場経験のない若手職員を中心として実施しました。

訓練では、一斉放送による招集訓練の後、緊急消防援助隊制度についての研修を行い、車列を編成しての進出及び進出拠点での設営訓練等、実際の流れを確認することができ、緊急消防援助隊で災害出動する場合の準備と心構えとして有意義な訓練となりました。



【夜間宿営訓練の様子】

◆ 平成27年度富山県下消防署「警防技術交換会」を開催

富山県消防長会（富山）

富山県消防長会では、平成27年10月20日（火）、富山県広域消防防災センターの訓練施設を活用し警防技術交換会を開催しました。

この交換会は、県下消防職員の災害対応能力及び警防技術の向上を図ることを目的とし、県下の8消防本部（局）、全26消防署（223名）が、木造一般住宅及び鉄骨造共同住宅の火災を想定した先着隊の迅速、的確及び円滑な部隊活動の実施を活動目標に、火災防御訓練を実施しました。

訓練は、出動直前まで出火建物及び想定をブランドとし、その活動内容について各想定建物の検証員から検証結果を受けることで、今後の警防活動に生かすこととしています。



【警防技術交換会の様子】

研修等

◆ 大規模事業所で危険物取扱者実務講習会を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁小平消防署では、平成27年10月8日（木）、管内の大規模危険物事業所で危険物取扱者実務講習会を実施しました。

講習会では、危険物施設におけるヒューマンエラーの実例紹介及び防災ブック「東京防災」を活用した防災に関する講習会『東京防災セミナー』を行ったほか、消防技術安全所・危険物質検証課から講師を招き、引火性液体・引火性ガス及びマグネシウム粉を用いた燃焼実験を行いました。実際のガス爆発、ガソリンの引火及び燃焼したマグネシウム粉への注水による爆発的燃焼を目の当たりにした参加者からは、その激しさに驚きの声があがりました。



【ガソリンの引火実験の様子】

◆ 移動タンク貯蔵所等立入検査に向けた研修会を開催

島原地域広域市町村圏組合消防本部（長崎）

島原地域広域市町村圏組合消防本部では、平成27年10月20日（火）及び21日（水）、アポロ興産株式会社の協力のもと、11月に実施する移動タンク貯蔵所等立入検査に向けた研修会を開催しました。

この研修会は、移動タンク貯蔵所等立入検査を前に職員の知識の向上を図るために開催したもので、危険物に関する基礎知識、立入検査要領等の座学を行った後、駐車場に場所を移し、実際の移動タンク貯蔵所を用いた立入検査要領の確認を行いました。



【研修会の様子】

◆ 民間企業派遣者報告会を実施

浜松市消防局（静岡）

浜松市消防局では、平成27年11月9日（月）、当市消防局ホールにおいて民間企業派遣者報告会を実施しました。

民間企業への職員派遣は、民間企業への派遣を通じて接遇向上と意識改革を図り、市民サービスの向上や効率的でスピード感のある行政運営に役立てることを目的に市民サービス向上事業の一環として行っているものです。

今回、大型ショッピングモールや家電量販店への派遣者3人が2週間の体験を通じて感じたことや、その体験から展開に至った具体的事業（『接遇ハンドブックの作成』・『サンキューカードの試験運用』）の紹介があり、質疑応答の際には、聴講職員から多くの質問が出るなど非常に有意義な報告会となりました。

『接遇ハンドブックの作成』

個人の接遇に対する知識や技術を向上させることにより、市民サービスの向上に繋げるため手のひらサイズのハンドブックを作成

『サンキューカードの試験運用』

身近にある「ありがとう」をカードで伝え職員のモチベーションを向上させ市民サービスの向上に繋げる試みを試験的に運用開始



【民間企業派遣者報告会の様子】



【民間企業派遣者】

その他の

◆ 映画配給会社とタイアップしたポスターを制作

豊田市消防本部では、「劇場版MOZU」（平成27年11月7日公開）の撮影が豊田市内で行われ、当市消防本部は撮影に対し消防車、救急車及び職員のエキストラ出演等の協力を进行了ました。

これらのことから、映画配給会社とタイアップしたポスターを制作し、市内の公共機関や医療機関等へ配布しました。

人気の映画とタイアップすることで、市民の目に触れる機会が増えることから、市民に対し、生命の危険を感じたときは、すぐに119番することの必要性を伝え、さらに消防本部は、市民の生命・身体・財産を守るために身近な存在であることを広く啓発しています。

豊田市消防本部（愛知）



【タイアップポスター】

◆ 消防本部の住所変更等について

○ 94813 国東市消防本部

新郵便番号 〒873-0501
新住所 国東市国東町北江3162番地1
新FAX番号 0978-72-2122
変更理由 新庁舎移転のため
平成27年11月16日から運用開始

○ 20710 五城目町消防本部

新郵便番号 〒018-1856
新住所 南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎90-1
変更理由 新庁舎移転のため
平成27年11月21日から運用開始

○ 32203 静岡市消防局

新郵便番号 〒422-8074
新住所 静岡市駿河区南八幡町10番30号
新電話番号 054-280-0120
新FAX番号 054-280-0128
変更理由 新庁舎移転のため
平成27年11月24日から運用開始

○ 94815 由布市消防本部

新郵便番号 〒879-5506
新住所 由布市挾間町挾間278番地
新FAX番号 097-583-2014
変更理由 新庁舎移転のため
平成27年11月24日から運用開始 (FAXのみ平成27年11月26日から運用開始)

消防学校からの便り

◆ 神奈川県消防学校救助科との合同学生企画総合訓練を実施

静岡県消防学校（静岡）

静岡県消防学校では、平成27年10月27日（火）及び28日（水）、同校において、救助科第32期の学生47名と神奈川県消防学校救助科第26期の学生43名による合同訓練を実施しました。

本訓練は、以前より実施していた学生企画総合訓練を今年度から合同で実施することにより、互いの救助技術の向上及び両県消防行政の連携強化を図ることを目的として行ったものです。

当日は、天候にも恵まれ、事前に静岡県消防学校救助科の学生が企画した全8想定（火災救助2、交通事故救助2、低所救助2、高所救助2）の訓練を、両県の救助科学生が連携し実施しました。また、訓練第1日目の夕方から翌朝にかけては、屋内訓練場にて野営訓練を実施し、両県の救助技術に関する情報交換等を行い、親睦を深めることもでき、2日間を通じて大変有意義な訓練となりました。



【学生企画総合訓練の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 住宅用火災警報器設置対策基本方針の改正について（11月12日、消防予第457号）

消防庁長官より、各都道府県知事、各政令指定都市市長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置対策については、平成23年に「住宅用火災警報器設置対策会議」（以下「設置対策会議」という。）で決定された「住宅用火災警報器設置対策基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき推進しているところです。

これまでの取組みの結果、本年6月時点における住警器の設置率は81.0%、条例適合率は66.4%となっています。一方で、住宅火災による被害を受ける危険性が高い高齢者世帯を含め、住警器の未設置世帯に対して早期に住警器を設置することを一層促進するとともに、来年6月には住警器の設置義務化から10年が経過することを踏まえ、住警器の適切な維持管理を促進する必要があります。

このような状況のもと、今般、設置対策会議において、別紙（省略）のとおり基本方針の改正が決定されたことから、今後も引き続き、改正基本方針に基づく各種の取組みを強力に推進していただきますようお願いします。

また、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知頂きますようお願いします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2711/pdf/271112_yo457.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課
担当：齋藤 森野

◆ 降積雪期における防災態勢の強化等について（11月13日、消防災第131号）

消防庁国民保護・防災部防災課長より、関係都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記については、平素から格段の御尽力を頂いているところですが、本年も降積雪期を迎えて、平成27年11月13日付けで中央防災会議会長（内閣総理大臣）から関係都道府県防災会議会長宛てに「降積雪期における防災態勢の強化等について」（中防消第16号）が通知されたところです。

つきましては、防災気象情報等（気象庁が発表する大雪特別警報、暴風雪特別警報、大雪警報、暴風雪警報、大雪注意報、風雪注意報、なだれ注意報、大雪に関する気象情報等の防災気象情報、大雪に関する異常天候早期警戒情報、1か月予報等による長期的な降雪量予報等）、降積雪の状況及び過去の雪害による被害の発生の状況等を踏まえ、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期されるようお願いします。

貴都道府県内の市町村及び関係機関にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いします。

- 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2711/pdf/271113_sai131.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課

担当：吉野係長、吉岡事務官

報道発表

◆ 地方公共団体における災害対策機能の維持に係る非常用電源の確保に関する緊急調査結果（11月17日、消防庁）

消防庁では、「平成27年9月関東・東北豪雨」及び「台風第21号」の影響により、停電が発生したため、地方公共団体の災害対策機能に支障が生じた事例がみられたことから、都道府県及び市町村において、災害対策本部が設置される庁舎等における非常用電源の確保状況等について緊急調査を実施しました。

この度、都道府県及び市町村における平成27年10月1日現在の非常用電源の確保状況等について、取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、非常用電源が未設置もしくは災害への対策がとられていない団体等について、必要な取組を進めるよう通知を発出いたします。

今後も災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/11/271117_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課

担当：加藤災害対策官、永岡防災企画係長
塚原事務官

◆ 全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の実施（11月19日、消防庁）

人工衛星を用いて瞬時に緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）に関し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、内閣官房、消防庁及び地方公共団体が連携して、全国一斉に情報伝達訓練を実施します。

1 日時

平成27年11月25日（水）午前11時00分

2 訓練内容

- 内閣官房から試験放送の情報を配信
- 市区町村において、防災行政無線等の自動放送を実施

※ 防災行政無線等からの放送内容は、次のとおり。

チャイム音 + 「これはテストです」 × 3回
+ コールサイン（例：「こちらは○○市です」） + チャイム音

3 訓練実施予定団体

47都道府県及び1,739市区町村

（Jアラート受信機を運用する全ての地方公共団体）

＜市区町村の内訳＞

- | | |
|--------------------|-----------|
| ① 実際に防災行政無線の放送等を実施 | 1,612市区町村 |
| ② 導通試験及び手順確認を実施 | 127市区町村 |

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/11/271119_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課

国民保護室、国民保護運用室

担当：近藤補佐、阿部係長、小林事務官、山崎事務官

※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報を寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp